

事業再構築補助金 第2回の公募が開始されました。

公募受付 5月26日(水) 応募締切 7月2日(金)

期間が短いので、補助金相談はお早めに。

第1回の応募は、途中で仕様変更があり、応募も多かったためか締切が1週間も延期になるなど混乱がみられました。このためか、第2回の公募は大幅に遅れました。それだけ、経営者の関心の高さが伺われます。

第2回公募要項の変更はありません。今回の補助金の特長である「事前着手申請」は今回も適用されます。このため令和3年2月15日以降に設備投資を行った企業様も対象になります。但し、第3回の公募においては、変更が予想されます。

対象経費 建物費、機械装置・システム構築費(リース料を含む)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、
広告宣伝・販売促進費、研修費

通常枠

項目	要件
概要	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す中小企業等の新たな挑戦を支援
補助金額	中小企業者等 100万円～6,000万円 中堅企業等 100万円～8,000万円
補助率	中小企業者等 2/3 中堅企業等 1/2 (4,000万円超は1/3)

緊急事態宣言特別枠

項目	要件
概要	令和3年の国による緊急事態宣言発令により深刻な影響を受け、早期に事業再構築が必要な飲食サービス業、宿泊業を営む中小企業等に対する支援。
補助金額	【従業員数5人以下】 100万円～500万円 【従業員数6～20人】 100万円～1,000万円 【従業員数21人以上】 100万円～1,500万円
補助率	中小企業者等 3/4 中堅企業等 2/3 (4,000万円超は1/3)

他に、卒業枠、グローバルV字回復枠があります。

オンライン補助金相談、実施中です。

JSA 特定非営利活動法人 日本司法サービス推進協議会
 Tel : 03-6272-3717 / Fax : 03-6272-3718
 Mail : info@i-jsa.jp